

2 施策の内容

重点項目1 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進

【現状と課題】

社会の制度や慣行の中には、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっているものがあり、その多くは固定的性別役割分担意識に基づくものです。

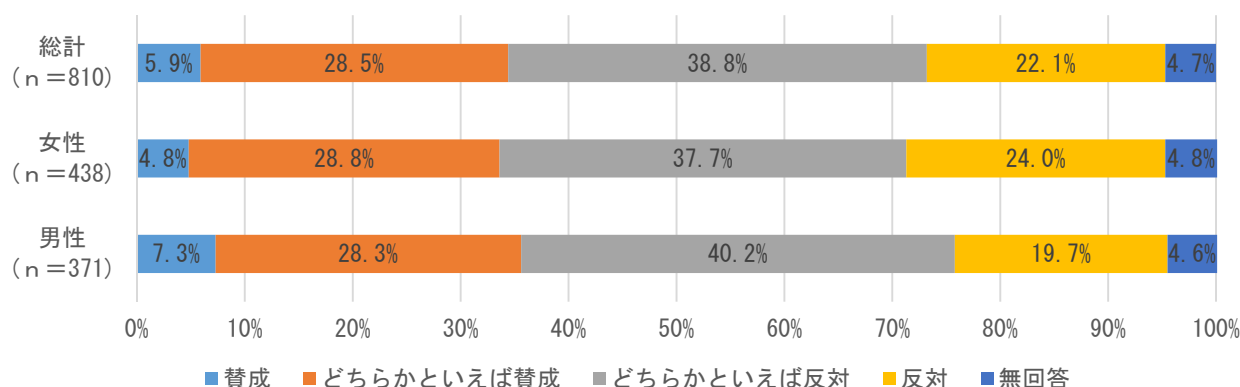
市民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（固定的性別役割分担意識）について、否定する割合が6割となっており、意識が変わりつつありますが、「社会通念、慣習、しきたりなど」で約7割、「職場の中」、「地域社会の中」で約5割の人が、男女の地位に不平等感を持っています。また、家庭における夫婦の役割分担について、「家事」で約7割、「育児」で約3割は妻が、「自治会など地域活動への参加」で約4割は夫が主に担っているなど、今もなお偏りがある状況となっています。

このような現状を踏まえ、家庭、学校、職場、地域における慣行について、男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられるものに関しては見直しを進めるとともに、市民の主体的な行動が促進されるよう、広報、啓発を推進し、社会全体で男女共同参画についての理解を深める教育、学習に取り組んでいく必要があります。

また、男女共同参画社会の形成のために力を入れていくべきことについて、「子どもの頃から男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる」という意見が最も多かったことから、子どもたちに対する学校教育や家庭教育における取組についても進めていくことが重要です。

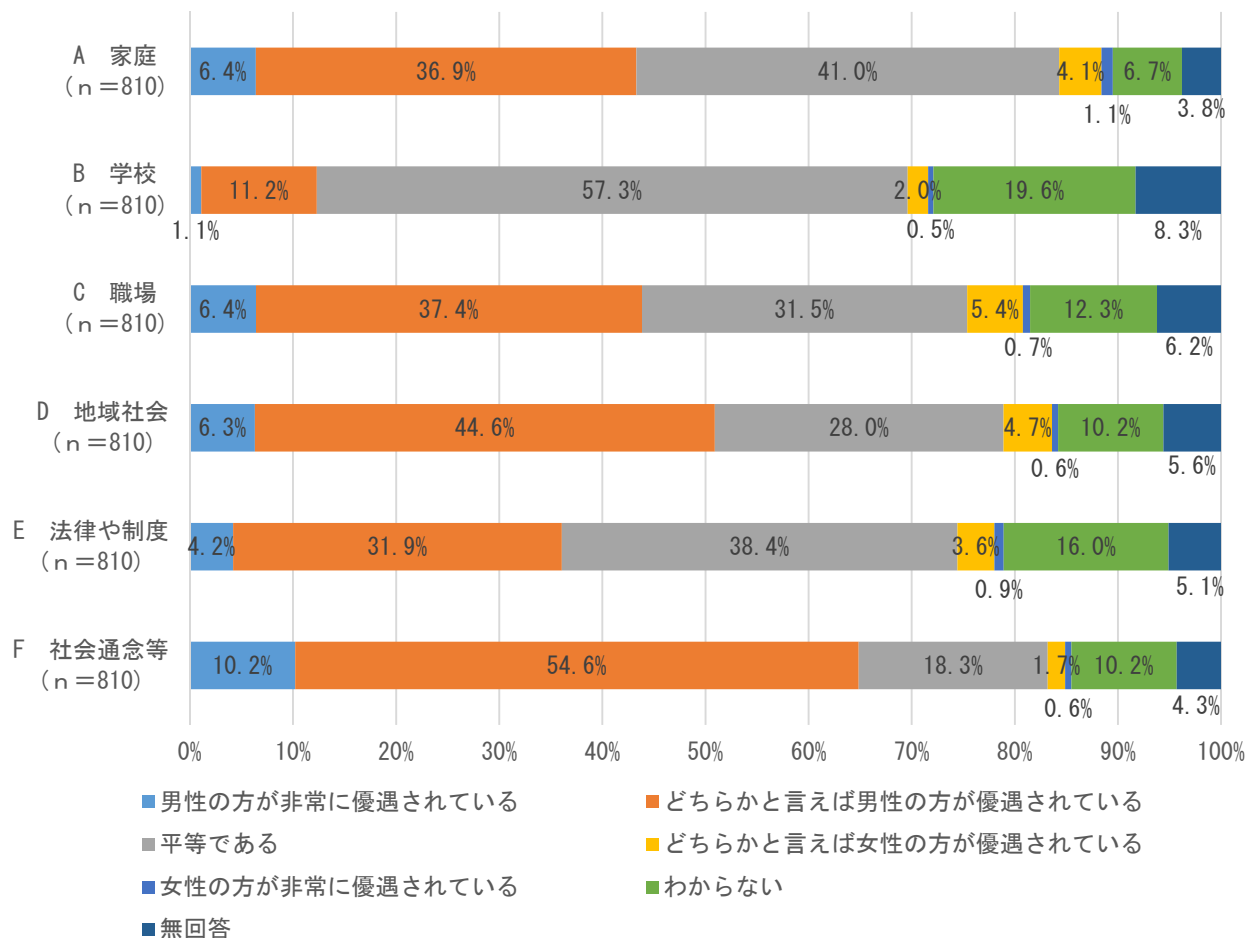
さらに、性的指向や性自認等を理由とした偏見や差別が行われたりすることがないよう、性の多様性についての正しい理解の促進を図る必要があります。

● 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



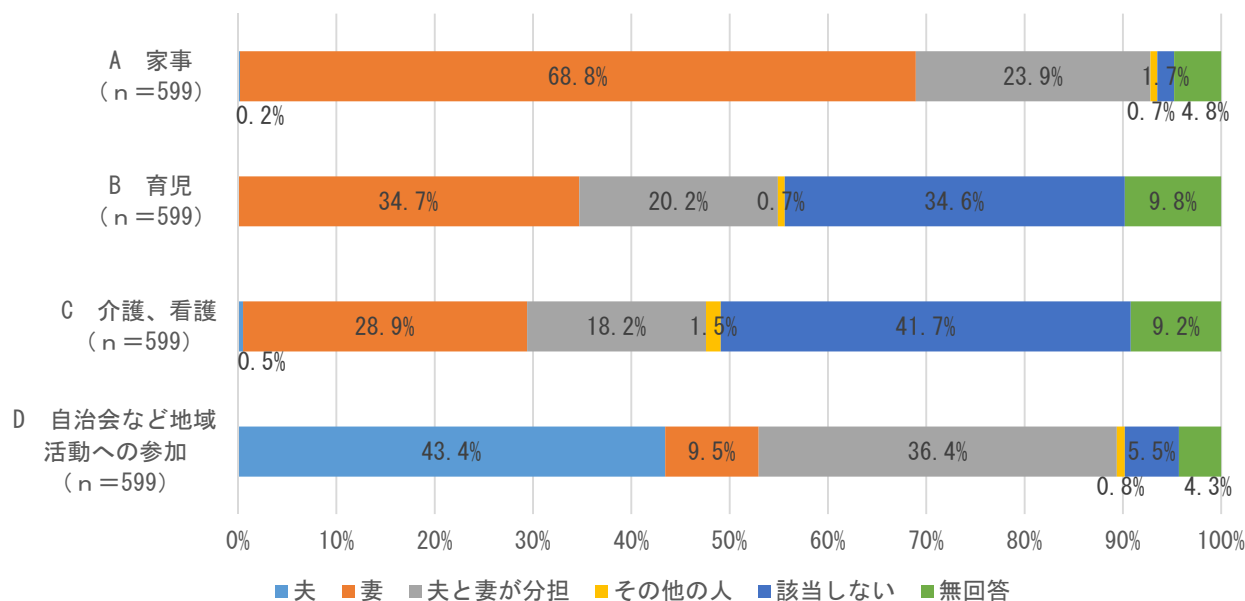
出所：令和元年度伊佐市男女共同参画社会についての市民意識調査

●男女平等の意識について



出所：令和元年度伊佐市男女共同参画社会についての市民意識調査

●家庭における夫婦の役割分担について



出所：令和元年度伊佐市男女共同参画社会についての市民意識調査

① 固定的な性別役割分担意識解消のための啓発の推進、制度や慣行の見直し	
施策の具体的内容	担当課
<p>男女共同参画についての正しい理解が市民に広がるよう、男女共同参画週間事業をはじめ、あらゆる機会を捉えた情報発信や学習機会の提供に取り組むとともに、男女共同参画社会に関する意識と実態を把握するため、一定期間ごとに市民意識調査を実施するほか、男女共同参画に関する本市の現状を表す資料等について公表します。</p> <p>また、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策等について、進行管理や必要に応じた見直しを行うとともに、市民や民間団体からの申出制度の活用等により市民の意見を反映します。</p>	企画政策課 図書館 関係各課
<p>市民生活に係る施策を通して、本市における男女共同参画社会の形成の促進につながるよう、それらの策定及び実施を担う市職員が、男女共同参画について正しく理解するための研修を行います。</p> <p>また、あらゆる分野の相談業務において、人権意識を基盤に相談の質を高めることは、DV等男女共同参画を阻害する行為の早期発見にもつながります。そのため、相談員等に対し男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供等を行います。</p>	総務課 企画政策課 市民課 福祉課 こども課 長寿介護課
<p>生涯学習、社会教育、家庭教育において、市域全体の人権意識や子どもも大人も共に男女共同参画意識の醸成が図れるような教育、学習を推進します。</p>	学校教育課 社会教育課

② 学校教育における男女共同参画の推進	
施策の具体的内容	担当課
<p>教育に携わる人の男女共同参画意識は、子どもたちをはじめ教育を受けている人の意識に大きな影響を及ぼすことから、教育関係者を対象に、男女共同参画を正しく理解し、教育現場で男女共同参画の視点に立った教育を推進するための研修等を実施します。</p> <p>また、学校教育活動全体を通し一人ひとりが人権尊重と男女平等の理念を理解し、自ら人権の主体として自尊感情を持って、その理念が実践できるよう、教育、学習の一層の充実を図ります。</p>	学校教育課

<p>固定的性別役割分担意識にとらわれず、主体的な進路や職業を選択できる能力、態度を身に付けることができるようなキャリア教育、進路、職業指導の充実を図ります。</p>	<p>学校教育課</p>
---	--------------

<p>③ 性の多様性の理解促進</p>	
<p>施策の具体的内容</p>	<p>担当課</p>
<p>性的少数者であることを理由にした偏見や差別の解消を目指した啓発に取り組むとともに、相談に適切に対応します。</p> <p>学校においては、教職員の一層の理解促進に努め、日頃から児童生徒が相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、性の多様性に関する理解を深める教育を推進します。</p>	<p>企画政策課 学校教育課</p>